

福井市監査告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和元年度定期監査の指摘事項等について、改善状況を確認したので、同条第9項の規定及び福井市監査基準（令和2年福井市監査告示第20号）により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年9月10日

福井市監査委員	谷	川	秀	男
福井市監査委員	滝	波	秀	樹
福井市監査委員	今	村	辰	和
福井市監査委員	下	畑	健	二

1 監査の種類

定期監査（確認監査）

2 監査の対象

(1) 対象所属等

教育委員会事務局

教育総務課、保健給食課及び東郷小学校

(2) 監査の範囲

令和元年度定期監査（学校等監査）における指摘事項等に係る事務

3 監査の着眼点（評価項目）

支払事務及び現金取扱事務、財産管理事務について福井市財務会計規則（昭和39年福井市規則第11号）等に準じて適正に行われているか。

4 監査の実施内容

令和2年7月3日から同年8月27日までの期間において、令和元年度定期監査において指摘した事項等に関し、適正に対処し、事務の改

善がなされているかについて、関係書類の審査及び担当者からの説明聴取を実施した。

5 監査の結果

上記 1 から 4 までに記載のとおり監査した限りにおいて、適切に処理されていた。